

に歳差の結果といふ考へにより、總ての疑問が解けるのである。ダンテが天文學上の事に特に興味を持ち、天界の總ての現象に親しみ、其等の知識を以つて、かの超自然的な感じを詩に表はさうとしたと思はれる、こういふ事は、ダンテの偉大な詩作のいろいろな場所に見られる。始めにも記した如く、『遠い南方の國々では北斗さへ沈むのだ』といふ事をダンテが知つてゐるのは、彼れの世界觀の正確さを證明するわけである、しかし、彼れの詩「地獄」の第二十三章に、又もや南極の星々の事をかいて、

『

と言つてゐる。之れなどは、よほど深く天文學を研究した人にして始めて言ひ得ることである。實際、ダンテのやうな人は、現代の普通のインテリゲンチヤ以上に「南十字」星座の學理的知識を持つてゐると言つて好い。

明石の中央標準時子午線標再建さる

我が日本の中央標準時はグリニチ東經 135° の子午線を基準としてゐることを、既に世に廣く知られてゐる所である。此の子午線が兵庫縣明石市を通過してゐることも亦一般に知られてゐる、近頃、明石市では此の標準子午線を嚴密な觀測から決定し、新しい標柱が建てられ、去る一月二十六日、同市人丸神社に於いて盛大な建設式が擧げられた。下記は其の報告書である。

明石市教育會
昭和八年記念

大日本中央標準時子午線標識再建經過報告

昭和三年十一月長クモ今上陛下御即位ノ大典ヲ舉行セサセ給フニ際シマシテ、我等國民舉ツテ愈々「天行健、君子以自彊不息」トノ正氣カラ、息ムニ息マレス精神一途ニ、天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼シ奉ラムトノ意氣勃々タルモノガ湧キ立チマシタコトハ今更言フヲ俟タナイノデアリマス。

我が明石市教育會ハ此ノ秋ニ際シマシテ、何カ意義深キ記念事業ヲト幾度カ役員會ヲ開キ、又再三評議員會ニモ諮問致シマシタ結果、我が明石ヲ通過スル日本ノ中央標準時子午線ヲ測定シテ、其ノ標識ヲ適當ノ位置ニ再建設スルノ件ヲ決議致シマシタ。

子午線ノ地理學上、又ハ時ニ關スル觀念ノ啓培上ニ重要ナコトハ今更言ヲ俟タナイノデアリマス。

擬中央標準時子午線標識ノ建設ハ、既ニ去ル明治四十三年十月、教育勅語換發二十週年記念事業トシテ、其ノ當時明石郡内（現今ノ明石市ヲ含ム）教員團ノ至誠奉公ニ依リマシテ、參謀本部測量地圖ニ基キ、明石市相生町國道筋明石區裁判所前及ビ明石郡平野村黒田縣道ノ二箇所ニ石柱ヲ建立サレテ居ルノデアリマス。所ガ其ノ後大正四年ニ至リマシテ、位置ガ東京天文臺カラシテ約二百六十七米許リ動イテ來タノデアリマス。隨ツテ當然明石ノ位置モ幾程カ動イテ來ルノデアリマス。ソコテ其ノ位置ノ極精密ニ測定ノ方法ヲ京都帝國大學理學部ノ地球物理擔任者理學博士野間隆治氏ニ相談致シマシタ所ガ、同氏ハ熱誠研究ノ結果大學トシテ出來得ルダケ精確ヲ期スベク覺悟セラレマシテ、

（一）天體觀測ニヨル直接法

（二）陸地測量部ノ三角點ヲ基準トスル法

ノ兩法ヲ併用シ、先ヅ（二）ヲ以テ大體ノ位置ヲ決定シ、其ノ豫定點ニ於テ數夜星辰觀測ヲ行ヒ、（一）ニヨル精密點ヲ繼定サル、方針ヲ立テレマシテ、同氏ハ豐原理學士外助手學士三名ヲ率キラレ、昭和三年七月二十三日先ヅ來明實地踏査セラレ、引續キ同二十七日來明、中學校寄宿舎明中塾ニ滞ニセラレ、其ノ前庭ニ天文經緯儀ヲ据附ケラレ、前後約一箇月ニ亘ツテ一意觀測作業ノ結果洵ニ良好ナル成績ヲ收メラレマシテ爾來其ノ材料ニ基イテ、緻密ニ熱心ニアラユル學理的條件ニ照シ、更ニ時差ノ修正ヲモ加ヘラレテ、精査測定ヲ遂ゲラレタル結果、恰モ榮光天地ニ滿テル昭和御大禮ノ當

日本中央標準時子午線

（東經百三十五度）通過

地標識しるべ



縣社柿本神社祠



日十日ノ日附ヲ以テ同博士カラ下ノ如キ報告ニ接シタ次第デアリマス。

(前略) 現像でより御委託相受居候明石市教育會御大典記念事業の基礎たるべき東經百三十五度の子午線測定結果の總決算を恰もよし本日御即位大禮の御當日を以て茲に報告の運びに立至りしは何の好因縁かと無上の歡喜を覺申候何よりも先づ結論より申上ぐれば「東經百三十五度は明石中學校寄宿舎明中塾前庭觀測臺を通る南北線の西方 1. sec 2.2 (時間にて) = 18°48' (角にて) を過ぎ鐵道線路附近にては此の距離 470.4 米となるべし云々」

爾後垂水工營所長楠宗道氏及び同所技師數氏ノ手ニ依リ土地測量ノ結果、現相生町國道筋標識ノ位置ハ、其ノ東方百〇三米ノトコロニ移リマス。鐵道線路ニ番路切ノ約三十米西方地點ト測定サレマシタガ、其ノ地點ハ恰モ北側ハ省線ガ復々線トナルベク豫定サレ、又南側ハ電車線路ニ直接觸レルヤウ豫定サレテキルノデ、餘儀ナク此ノ人丸山上ヘト測定サレタ次第デアリマス。

其ノ標識ノ考案並設計ニ就イテハ、豫テ神戸高等工業學校長古宇田實氏ニ委嘱致シマシタトコロ、同氏非常ニ多忙ノ中ヲ種々ト苦心工夫サレマシテ、遂ニ斯クモ立派ナル標識ヲ得タノデアリマス。即チ「其ノ頂冠ノ飾トシテ蜻蛉ヲ附ス。ソノ下笠ノ内ニ電燈四箇ヲ附シテ下方ヲ照ス。表示飾ハ地球儀ニ型トリ、東西南北ハ歐文ニテ E W S N ノ切抜文字ヲ附シ、S N ノ上ニテ子ト午ノ動物ノ形ヲ附シ、他ハ文字ハ象形的ノ「エトウ」ヲ附ス子午線ニ當ル部分ニハ星章、下方ニハ子午線ノ文字ヲ附ス。」茲ニ我が明石市教育會ハ愈々永遠ニ輝ク我が皇國ノ礎ヲ祝福シ得タ次第デアリマス。

現此ノ測定並ニ標識建設ノ經費收支決算ニ就キマシテハ、別紙ニ報告致シマシタカラ、御諒承下サルヤウ希ヒ上ゲマス。

昭和五年一月

私立明石市教育會長 山内佐太郎

これにより、本邦天文學上の一つの新しい名所が増したわけである。讀者諸氏にして、明石に行かれる人は、一寸、此の新設の標準時柱を見に行かれるのも宜しかろう。臺灣の嘉義附近にある「北回歸線標」や、樺太の北部國境にある石標と共に、天文學上又、地理學上の意味深き標準點とするに足る。

しかし、こゝに注意すべきことは、上の如く純天文學的に決定された子午線と共に、純測地學的に定められる子午線も、全く違つた立場に於いて、又、意味深いものである。此の意味のものが明石に今一つ設立されることを望む。



日本中央標準時子午線通過地標識

(人丸神社前)